

【資料 1】

4. 北区環境基本計画 2023 の進捗状況

北区環境基本計画 2023 の進行管理にあたる、PDCAサイクルの進捗状況の点検・公表（Check）として、各施策の柱の「成果と目標」と令和6年度の事業実績を比較しました。

基本目標1 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまち

基本施策（1） 脱炭素社会に向けた緩和策の推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
北区域の温室効果ガス 排出量※2	1,163 千 t-CO ₂	R1 (2019)	1,148 千 t-CO ₂	R4 (2022)	636 千 t-CO ₂	R12※1 (2030)
北区域のエネルギー消 費量※2	11,510 TJ	R1 (2019)	11,465 TJ	R4 (2022)	10,020 TJ	R12※1 (2030)
北区域の太陽光発電設 備容量（累計）	7,882 kW	R3 (2021)	10,519 kW	R6 (2024)	28,059 kW	R12※1 (2030)

※1 目標年次を計画終了年度である2032年度（R14）ではなく、2030年度（R12）とする。

※2 該当年度の換算係数を利用

基本施策（2） 気候変動適応策の推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
「マイ・タイムライン作 成講座」参加者数（年 間）	134 人	R3 (2021)	129 人	R6 (2024)	増加	R14 (2032)
「マイ・タイムライン普及リ ーダー」登録者数（年間）	11 人	R3 (2021)	15 人	R6 (2024)	増加	R14 (2032)

基本目標2 安全・安心で、快適に暮らせるまち

基本施策（3） 安全・安心な生活環境の確保

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
光化学スモッグ注意報の 発令日数	3 回/年	R3 (2021)	1 2 回/年	R6 (2024)	0 回/年	R14 (2032)

基本施策（4） 快適なまちづくりの推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
ポイ捨て防止キャンペー ンへの年間参加人数	163 人	R3 (2021)	670 人	R6 (2024)	480 人	R14 (2032)
区内駅周辺の放置自転車数	404 台	R3 (2021)	334 台	R6 (2024)	減少	R14 (2032)

基本目標3 資源循環の輪をつなげるまち

基本施策（5） 資源循環型システムの推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
リサイクル率（資源化率）※1	19.7%	R3 (2021)	21.3%	R6 (2024)	21.4%	R14 (2032)

※1 R7年3月に策定した「北区一般廃棄物処理基本計画2025」では、新たに指標として設定し、24.1%（R16年度）を目標としている。

基本施策（6） ごみの適正処理の推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
区民1人1日あたりのごみ総排出量※2	781 g	R3 (2021)	696 g	R6 (2024)	700 g	R11※1 (2029)
区民1人1日あたりのごみ排出量※3	628 g	R3 (2021)	548 g	R6 (2024)	563 g	R11※1 (2029)

※1 「北区一般廃棄物処理基本計画2020」の目標設定年度

※2 全てのごみの総量。

R7年3月に策定した「北区一般廃棄物処理基本計画2025」では、630g（R16年度）を目標としている。

※3 ごみ総排出量から「集団回収」及び「資源（区が回収）」を除いたごみの量。

R7年3月に策定した「北区一般廃棄物処理基本計画2025」では、478g（R16年度）を目標としている。

基本目標4 身近な自然を守り育て、活用するまち

基本施策（7） 豊かで質の高い緑・水辺の保全

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
緑被率	18.43%	H30 (2018)	18.26%	R5 (2023)	20.00%	R11※1 (2029)
区内で確認した植物/ 鳥類/魚類の種類	1,034 種/ 53 種/31 種	R3 ※2 (2021)	1,132 種/ 61 種/27 種	R6 ※3 (2024)	維持	R14 (2032)
湧水地点数	13 地点	R3 (2021)	13 地点	R6 (2024)	維持	R14 (2032)

※1 「北区緑の基本計画2020」の目標設定年度

※2 植物の現状値のみ、H30（「北区緑の実態調査報告書」）の値

※3 植物の現状値のみ、R5（「北区緑の実態調査報告書」）の値

基本施策（8） 身近な緑の創出と活用によるまちづくり

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
区民1人あたりの公園面積	2.43 ㎡	R3 (2021)	2.35 ㎡	R6 (2024)	2.5 ㎡	R11※1 (2029)
都市建築物緑化促進事業による屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化面積（累計）	3,777 ㎡	R3 (2021)	3,818 ㎡	R6 (2024)	4,390 ㎡	R11※1 (2029)

※1 「北区緑の基本計画2020」の目標設定年度

基本目標5 環境活動の大切さと楽しさを分かち合い、未来へ共創するまち

基本施策（9） 環境に配慮した行動の実践

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
EMS 認証取得区内事業者数※1	34 社	R3 (2021)	32 社	R6 (2024)	40 社	R14 (2032)

※1 ISO14001 とエコアクション21 の認証を取得している事業者数（2024年度）

基本施策（10） 環境教育・環境学習の推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
環境学習講座の延べ参加者数※1	519 人	R3 (2021)	694 人	R6 (2024)	600 人	R14 (2032)
環境リーダー養成講座の延べ参加者数	345 人	R3 (2021)	292 人	R6 (2024)	450 人	R14 (2032)
外部人材を活用した環境学習実施校（園）の割合	（新規）		70.8%	R6 (2024)	20%	R14 (2032)

※1 環境学習施設（自然ふれあい情報館、みどりと環境の情報館）における講座、省エネ道場やごみと資源の環境学習などの講座への参加者数の合算値。

基本施策（11） パートナーシップによる環境活動の推進

成 果 指 標	策定時実績	年度(年)	現状値 実績	年度(年)	目標	年度(年)
区民及び事業者・団体と連携した環境に関する年間事業数	6 回	R3 (2021)	7 回	R6 (2024)	12 回	R14 (2032)
他自治体と連携した環境に関する年間事業数	（新規）		2 回	R6 (2024)	5 回	R14 (2032)
SNS による環境に関する情報発信の平均エンゲージメント率※1	（新規）		1.2%	R6 (2024)	2.0%	R14 (2032)

※1 記事や動画の投稿に対して視聴者が起こしたアクション率。「いいね」やリツイート、コメント、フォローなどのエンゲージメントを閲覧数で割った百分率。北区公式 SNS アカウントにて集計が可能なものを対象とする。

「北区緑の基本計画 2020」施策目標の進捗状況報告

1. 緑を保全する施策（概要版 7 ページ）

(1) 豊かな緑の保全

*樹林地面積：現状維持/2018（平成 30）年度 122.35ha

【進捗】2023（令和 5）年度 117.54ha

（令和 5 年度北区緑の実態調査結果）※ 5 年毎調査

*崖地樹林地面積：現状維持/2018（平成 30）年度 41.67ha

【進捗】2023（令和 5）年度 42.22ha

（令和 5 年度北区緑の実態調査結果）※ 5 年毎調査

*保護樹木：増加/2018（平成 30）年度 434 本 ⇒ 2028（令和 10）年度 450 本

【進捗】2019（令和元）年度 443 本 2020（令和 2）年度 441 本

2021（令和 3）年度 426 本 2022（令和 4）年度 425 本

2023（令和 5）年度 418 本 2024（令和 6）年度 414 本

(2) 水辺環境の保全

*雨水浸透施設の設置の推進（新設分）

【進捗】2019（令和元）年度 35 件 6716.9 m³ 2020（令和 2）年度 31 件 4234.87 m³2021（令和 3）年度 23 件 4496.87 m³ 2022（令和 4）年度 25 件 3263.18 m³2023（令和 5）年度 18 件 2380.27 m³ 2024（令和 6）年度 24 件 2484.08 m³累計 156 件 23576.17 m³

*湧水地点：現状維持/2018（平成 30）年度 14 箇所

【進捗】2019（令和元）年度 14 箇所 2020（令和 2）年度 13 箇所

2021（令和 3）年度 13 箇所 2022（令和 4）年度 13 箇所

2023（令和 5）年度 13 箇所 2024（令和 6）年度 13 箇所

(3) 生物多様性の保全と回復

*在来（植物）種確認数：現状維持/ 2018（平成 30）年度 336 種

【進捗】2023（令和 5）年度 466 種

（令和 5 年度北区緑の実態調査結果）※ 5 年毎調査

*『生物多様性』という言葉の認知度：増加/

「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」、「言葉を聞いたことがあるが、意味は知

らない」2019（令和元）年度 69.7% ⇒ 2029（令和11）年度 71.7%

【進捗】「北区緑の基本計画」における区民意識調査数値を引用。最終報告令和11年度。

2. 緑を創出する施策（概要版8ページ）

（1）公園・緑地の整備と改修

（2）公園・緑地の管理と運営

*公園の新設：2箇所/

- ・（仮称）赤羽台けやき公園

【進捗】整備完了し「赤羽台けやき公園」として令和4年4月に開園

一部下水道局の占用区域があり占用が終了次第、未整備部を整備予定

- ・（仮称）滝野川三丁目公園

【進捗】整備完了し「滝野川三丁目公園」として令和4年4月に開園

*公園の改修：2箇所/

- ・飛鳥山公園

【進捗】令和4年度暫定整備完了

令和8年度以降 基本設計、実施設計、整備工事

- ・名主の滝公園

【進捗】令和4年度基本設計 令和5～6年度実施設計

令和6～9年度整備予定

*公園の適正配置化：1箇所/（仮称）新神谷公園

【進捗】令和5年度基本設計 令和6年度実施設計

令和7～8年度整備予定

*緑地の整備：1箇所/荒川緑地（豊島ブロック）

【進捗】整備完了し「豊島五丁目グリーンスポーツ広場」及び「豊島五丁目荒川緑地」として令和5年9月に開園

（3）まちなかの緑化の推進

*生垣助成による助成総延長（累計）：増加/

2018（平成30）年度 5,856m ⇒ 2028（令和10）年度 6,606m

【進捗】 2019（令和元）年度 5,872m 2020（令和2）年度 5,897m

2021（令和3）年度 5,922m 2022（令和4）年度 5,964m

2023（令和5）年度 5,964m 2024（令和6）年度 5,964m

*延長 20m以上の接道部緑化の総延長：増加/

2018（平成 30）年度 30,739m ⇒ 2028（令和 10）年度 31,610m

【進捗】 2023（令和 5）年度 31,474m

（令和 5 年度北区緑の実態調査結果）※ 5 年毎調査

*都市建築物緑化促進事業による屋上緑化、壁面緑化、ベランダ緑化面積（累計）：増加/

2018（平成 30）年度 3,693 m² ⇒ 2028（令和 10）年度 4,390 m²

【進捗】 2019（令和元）年度 3,693 m² 2020（令和 2）年度 3,693 m²

2021（令和 3）年度 3,777 m² 2022（令和 4）年度 3,814 m²

2023（令和 5）年度 3,814 m² 2024（令和 6）年度 3,818 m²

3. 緑とのふれあいの場と機会を広げる施策（概要版 9 ページ）

（1）緑に関するコミュニケーション活動の活発化

*区民団体などと協働したり、区民ニーズに即した環境に関するイベント内容の充実

【進捗】・区民団体「北区環境教育を進める会」と令和 2～4 年度自然体験講座及び赤羽自然観察公園での生物調査を実施（地域振興課所管の政策提案協働事業）。令和 5 年度より同団体主催の自然体験講座を後援。

・区民団体「北区水辺の会」が行う荒川での外来植物の駆除、荒川大池のかいぼりに環境課参加。

・区民植木市のコロナ禍中止を経て、令和 5 年度から緑の保全・創出を目的とした「グリーンフェスタ」を開催。

*「自然ふれあい情報館」および「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」の来館者数累計：

増加/2010（平成 22）年度～2018（平成 30）年度 累計：約 40 万人

⇒ 2020（令和 2）年度～2028（令和 10）年度 累計：約 43 万人

【進捗】 2019（令和元）年度 50,746 人 2020（令和 2）年度 41,985 人

2021（令和 3）年度 47,947 人 2022（令和 4）年度 53,169 人

2023（令和 5）年度 54,147 人 2024（令和 6）年度 55,773 人

*「自然ふれあい情報館」、「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」及び家政大学の年間講座数：

増加/2018（平成 30）年度 91 回 ⇒ 2028（令和 10）年度 100 回

【進捗】 2019（令和元）年度 95 回 2020（令和 2）年度 94 回

2021（令和 3）年度 87 回 2022（令和 4）年度 97 回

2023（令和 5）年度 98 回 2024（令和 6）年度 107 回

*「自然ふれあい情報館」、「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」及び家政大学における幅広いジャンルの講座実施

【進捗】例年幅広いジャンル（野鳥や昆虫などのいきもの観察、ガーデニング講座、野菜づくり教室、植物等自然素材を使った工作、親子環境学習など）実施。

(2) 環境学習の推進と担い手の育成

*「北区環境リーダー」および「北区ジュニア環境リーダー」の体系化と育成

【進捗】・令和3年11月1日から環境リーダー登録制度を開始。区の環境教育の充実を図っている（登録者は現在18名）。

・ジュニア環境リーダーを令和3年度から区立中学校の理科部にて養成講座を実施（令和6年度：赤羽岩淵中学校にて、全6回 延べ参加者数 61名）。

*区民意識調査における「緑や自然環境に関する体験学習などの取り組み」への満足度：増加/2019（令和元）年度：14.7% ⇒ 2029（令和11）年度：16.7%

【進捗】「北区緑の基本計画」における区民意識調査数値を引用。最終報告令和11年度。

(3) 参加と協力の拡大

*みどりの協定の締結数や緑化推進モデル地区の増加

【進捗】みどりの協定

2019（令和元）年度	4 協定	2020（令和2）年度	2 協定
2021（令和3）年度	2 協定	2022（令和4）年度	2 協定
2023（令和5）年度	2 協定	2024（令和6）年度	2 協定

緑化推進モデル地区

2019（令和元）年度	4 地区	2020（令和2）年度	2 地区
2021（令和3）年度	3 地区	2022（令和4）年度	1 地区
2023（令和5）年度	3 地区	2024（令和6）年度	3 協定

*区民が協働する花壇管理などの箇所数：増加/

2018（平成30）年度 93箇所 ⇒ 2028（令和10）年度 96箇所

**【進捗】2019（令和元）年度 93箇所 2020（令和2）年度 89箇所
2021（令和3）年度 93箇所 2022（令和4）年度 90箇所
2023（令和5）年度 90箇所 2024（令和6）年度 88箇所**

【資料 3】

北区緑の基本計画 2020



(概要版)

ひといきいき みどりいきいき
育てる つながる北区



「緑の基本計画」とは

「緑の基本計画」は、都市緑地法に基づき、区市町村が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるものです。区市町村は「緑の基本計画」の策定により緑地の保全および緑化の推進を総合的かつ計画的に実施していきます。

「北区緑の基本計画」は、区民、事業者、区の参加による、より豊かな自然と快適な都市環境を次世代に引き継いでいくことを目的とし、おおむね 10 年ごとに改定しています。

本計画は、北区基本計画および北区環境基本計画などを上位計画としており、“緑の視点を踏まえたまちづくり”の指針となります。

令和 2 年 3 月
東京都北区

■計画の基本的な考え方

1. 計画の推進主体

本計画の推進主体は、区民（区民組織を含む）、事業者、区（行政）の総体であり、お互いの協力のもと、自発的・積極的な行動を目指します。

2. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、北区全域（20.61km²）とします。

3. 計画の目標年次

本計画では、中間年次を令和6年、目標年次を令和11年として設定します。

4. 計画で対象とする緑



①動植物が生息・生育している
土地および自然環境



②公共施設や民間施設、民有地などの
様々な緑やオープンスペース



③自然環境に生息・生育
している動植物

5. 北区が大切にする緑の役割

緑は、北区をより住みやすくするまちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

北区での暮らしを、より豊かにしていくために、グリーンインフラ（自然の持つ多様な機能や仕組みを活用する社会資本）としての緑の多面的価値を区民が享受できることが大切です。

■北区の緑の現況

1. 緑の概況

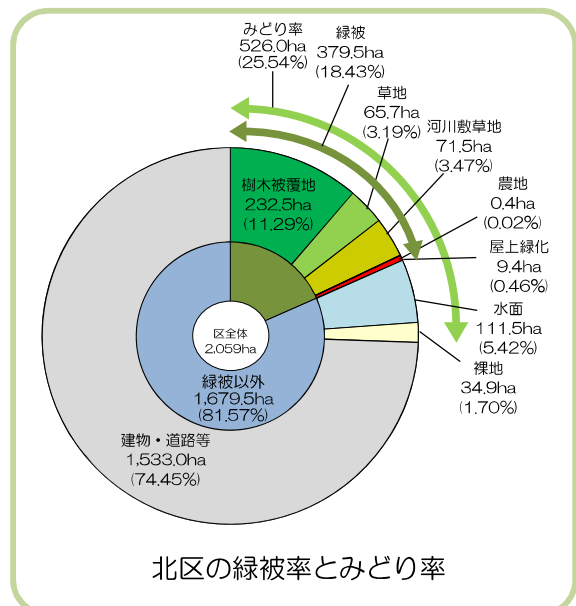
- ・北区の緑被の特徴は、台地上と河川敷は緑被が多く、中間にある低地部の住宅地には緑被が少ないことです。

- ◇ 緑被率※1 : 18.43%
- ◇ みどり率※2 : 25.54%
- ◇ 緑地の確保量※3 : 16.90% (347.9ha)

※1：上空から見たとき、区の面積に対し、植物で覆われた部分が占める割合

※2：緑被率に生きものの生息・生育地として重要な河川や公園などの緑で覆われていない面積を加えたもの

※3：樹林地や河川、農地などの各種制度または社会通念上安定した緑地および都市計画公園が対象

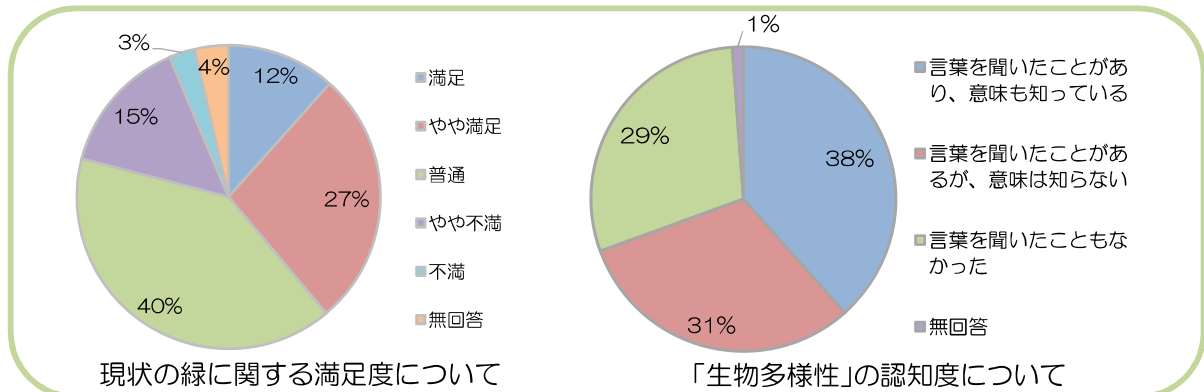


2. 北区で見られる生きもの（平成 30 年度実績）

- ・北区では 1,034 種の植物が確認されており、そのうち在来種は 336 種です。
- ・鳥類は 48 種、魚類は 35 種が確認されています。

3. 区民意識調査の結果

- ・緑に関する満足度について、「満足」、「やや満足」という意見が約 4 割でした。
- ・「生物多様性」という言葉については、「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」、「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」という意見が約 7 割でした。



■計画改定の視点

1. 緑の「質」の向上

緑豊かな住みやすいまちづくりのため、緑の適正な管理、区民が実感できるような緑の多面的な機能の発揮、緑づくりへの区民の関わりの拡大といった緑の「質」を向上させることを、全ての方針・施策に反映させます。

2. 計画目標の追加

「緑被率」の他に、「緑地の確保目標量」や区民意識調査による「満足度」といった、新たな計画目標を追加します。

3. 「生物多様性地域戦略」の策定

生物多様性に改めて着目し、全ての施策に関連する方針として、「生物多様性の保全および持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」を位置づけます。

4. 魅力ある公園の確保、充実

平成 29 年の都市緑地法の一部改正を受け、公園の特性に応じた魅力および機能向上の方針について追加します。

5. 自然観察や環境学習の充実

区民を交えた「学び」や「コミュニケーション」を重視し、更に「連携」と「交流」を基盤とした環境学習の体系化や生涯学習化、自発的な活動につながる支援など、持続可能な社会に向けた人材育成を推進します。

6. わかりやすさと興味を持ってもらえる計画

計画を推進する主体、手法、根拠などを明確にして、わかりやすく、興味を持ってもらえるような計画となるよう努めます。



「生物多様性」とは、生きものたちの豊かな個々のつながりのことだよ。

■緑づくりの基本理念

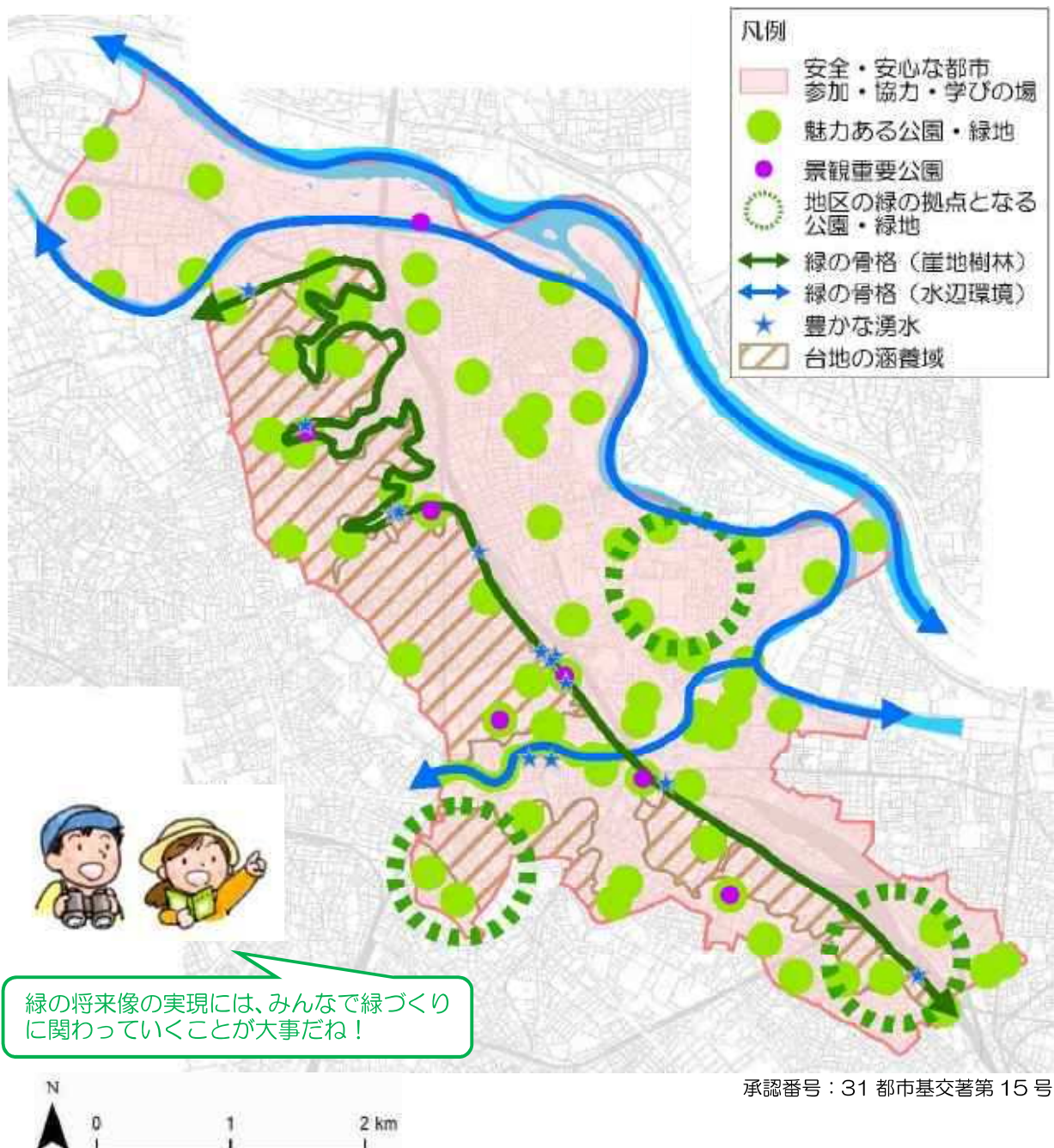
「北区緑の基本計画」では、これまでの理念を引き継ぎながら、人と緑の「つながり」というキーワードを取り入れ、

『ひといきいき みどりいきいき 育てる つながる北区』

をキャッチフレーズとして、区民、事業者、区の参加と協働のもと、緑を保全・創出することにより、より豊かな自然と快適な都市環境を次世代に引き継いでいきます。

■北区の緑の将来像

緑の将来像は、区民、事業者、区に共通する緑づくりの目標であり、基本理念に基づく緑づくりによって実現する北区の未来の姿です。



本計画は、以下の6つの状態をあわせ持った緑の将来像の実現を目指します。

①人と地球にやさしい緑のある都市

- 気候変動やヒートアイランド現象を緩和する緑が育まれ、快適な都市環境が保たれています。
- 台地から地下に浸透した雨水が崖線で湧出し、低地部を流れ、水循環が保全されています。

②生きもののにぎわいのある都市

- 崖地樹林や河川敷草地、水辺、公園・緑地などの緑が保全され、生きもののにぎわいを提供しています。
- エコロジカル・ネットワークが形成され、生きものとのふれあいの場が保たれています。

③魅力ある公園やふれあえる緑のある都市

- 地域の特性やニーズに応じた公園が整備され、誰もがやすらぎ、楽しめる場が確保されています。
- まちなかで花や緑を育て、生活にうるおいを与えています。

④自然・文化を彩る緑のある都市

- 大径木や並木が大切に育まれ、まちにうるおいを与えています。
- 崖地樹林や河川敷草地などが保全され、緑の骨格を形成しています。
- 歴史ある公園や庭園、社寺林などが、地域の魅力を引き立てています。

⑤安全・安心を高める緑のある都市

- 公共施設や学校、住宅団地などに樹木の植栽が行われ、防災・減災に寄与しています。
- 緑の管理が進み、暮らしの安全・安心が高まっています。

⑥参加・協力・学びによる緑のある都市

- 地域で緑を育てたり、環境について学ぶことを通じて、いきいきとした地域コミュニティが形成されています。
- 活動や学習の場が増え、区民、事業者、区の協力関係が促進されています。

■計画の目標

(1) 緑被率の目標

上段：緑被率 下段：緑被地面積

前計画値 (2008年)	現況値 (2018年)	中間年次 (2024年)	目標年次 (2029年)	長期目標
18.49%	18.43%	19.00%	20.00%	30.00%
380.7ha	379.5ha	391.2ha	411.8ha	617.7ha

(2) 公園などの目標

上段：市街化区域内の1人あたりの公園面積 下段：公園総面積

前計画値 (2009年)	現況値 (2019年)	中間年次 (2024年)	目標年次 (2029年)	長期目標
2.2 m ² /人	2.3 m ² /人	2.4 m ² /人	2.5 m ² /人	5.0 m ² /人
72.8ha	83.6ha	87.0ha	90.5ha	180.7ha

(3) 緑地の確保目標量※4

上段：緑地の割合 下段：緑地の面積

現況値 (2019年)	中間年次 (2024年)	目標年次 (2029年)	長期目標
19.07%	19.97%	20.33%	30.00%
392.6ha	411.3ha	418.6ha	617.7ha

※4 従来の対象に、都市公園や街路樹、私立大学や民間施設の屋上緑化などを加えたもの

(4) 緑に関する満足度

現況値 (2019年)	中間年次 (2024年)	目標年次 (2029年)	長期目標
38.9%	40.0%	41.0%	50.0%

■ 施策の体系



6つの基本方針に基づいて、「緑づくりの基本理念」の実現を目指すんだね。

< 緑の課題 >

(緑の持つ機能に基づく6つの課題)

【1】地球環境保全に関する課題

- まちなかの緑の保全・創出
- 水辺環境の保全・回復

【2】生物多様性保全に関する課題

- 「生物多様性地域戦略」の策定
- 生きものの生息地としての緑の保全・創出
- 植物群落の多様性向上
- エコロジカル・ネットワークの保全・創出
- 地域在来種の保全
- 外来種対策

【3】レクリエーションに関する課題

- 公園の適正配置と不足地域への対応
- 個性あふれる公園づくり
- 家庭での緑づくり

【4】景観形成に関する課題

- 緑の景観づくり

【5】防災に関する課題

- 防災に寄与する緑づくり
- 緑の適正な管理

【6】コミュニケーションに関する課題

- 環境学習の充実
- 区民参加の拡大
- 協働による運営管理

(区民・事業者意識調査からの課題)

【7】区民・事業者意識調査からの課題

- 地区別の満足度の違い
- 子育て世代を対象とした情報発信や取り組みの充実
- 生物多様性の認知度向上
- 緑の防災機能の活用
- 緑に関する支援制度の周知
- 生物多様性に関する情報発信の強化

(新たな課題)

【8】緑の量の確保と質の向上

- 様々な制度による緑の確保・創出
- 地域の特徴を踏まえた緑づくり
- 「質」の向上を意識した取り組み

【9】ストックされた緑の活用

- スtockされた緑の価値の向上
- 公園・緑地ごとの個性の創出

【10】多様な主体との連携のさらなる推進

- 協働のすそ野を広げるための取り組み
- ニーズに合わせた緑づくりの支援
- 環境学習の一層の取り組み

< 緑づくりの基本方針 >

関連課題

- 【1】
- 【7】
- 【8】
- 【10】

基本方針1：

人と地球にやさしい緑づくり

- ① 気候変動対策の視点を持つ
- ② 環境負荷の軽減を目指す
- ③ 緑づくりの基盤となる環境を保全する

関連課題

- 【2】
- 【7】
- 【8】
- 【9】
- 【10】

基本方針2：

生きものにぎわいのある緑づくり

【生物多様性地域戦略】

- ① 生物多様性の保全・回復の視点を持つ
- ② エコロジカル・ネットワークを重視する
- ③ 地域の生きものの生息・生育環境に配慮する
- ④ 水辺を活かした公園づくり

関連課題

- 【3】
- 【7】
- 【8】
- 【9】
- 【10】

基本方針3：

魅力ある公園やふれあえる緑づくり

- ① 魅力ある公園づくり **【重点方針】**
- ② 水辺環境づくり
- ③ 環境緑化を推進する

関連課題

- 【4】
- 【7】
- 【8】
- 【9】
- 【10】

基本方針4：

自然・文化を彩る緑づくり

- ① 歴史や文化とふれあえる緑を形成する
- ② 地域のシンボルとなる緑を保全・育成する
- ③ 緑により景観を演出する

関連課題

- 【5】
- 【7】
- 【8】
- 【9】
- 【10】

基本方針5：

安全・安心を高める緑づくり

- ① 避難場所などの安全性を高める
- ② まちなかの防災機能を高める
- ③ 崖地樹林の安全性を高める
- ④ 都市型災害に対する安全性を高める

関連課題

- 【6】
- 【7】
- 【8】
- 【10】

基本方針6：

参加・協力・学びによる緑づくり

- ① 参加の場・機会を増やす
- ② 持続可能な社会に向けた人材を育成する
- ③ 区民、事業者、区間のコミュニケーションを促進する **【重点方針】**

緑の将来像の実現



今回の計画では、特に公園・緑地の整備や管理などと、環境学習の推進により緑の担い手を育成することを重視するのね。

<施策>

<施策の考え方>

緑を保全する施策	(1) 豊かな緑の保全	樹林や樹木は、市街地の貴重な緑であり、生きものに質の高い生息地（ハビタット）を提供しているため、継続して保全していきます。 また、民有地にある良好な樹林や樹木、生垣は保護指定し、地域の緑として保全に努めます。
	(2) 水辺環境の保全	雨水の地下浸透を促進させることで、集中豪雨などによる都市型水害の被害軽減および湧水の水量や水循環、それに伴う水辺の生きものの回復を目指します。
	(3) 生物多様性の保全と回復 【生物多様性地域戦略】	生きものの生息地（ハビタット）となっている既存の緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した緑の創出・管理を促進します。 また、区民1人ひとりが生物多様性について学ぶことで、生物多様性に配慮した暮らしや活動につなげていきます。
緑を創出する施策	(1) 公園・緑地の整備と改修 【重点施策】	区民の公園に対するニーズが多様化している中で、公園などのあるべき姿を定める「北区公園総合整備構想」を策定していきます。 一方、老朽化が進んだ公園を中心とした全面改修や、公園遊具やトイレなど個別の公園施設の計画的な部分改修を進め、安全な公園・緑地の形成を図るとともに、清潔感および快適性の向上を目指します。
	(2) 公園・緑地の管理と運営 【重点施策】	公園・緑地の機能や個性を引き出しながら、地域の魅力を高めていく管理と運営などを促進します。 また、誰もが安全で安心した利用を続けられるよう、公園・緑地の適正な維持管理に努めます。
	(3) まちなかの緑化の推進	公共施設や民間施設、民有地の緑化を推進し、区民の生活に豊かさやうるおいを与えます。 また、緑の持つ多様な機能に着目し、快適かつ安全・安心で自然豊かなまちなみの形成を図ります。
緑とのふれあいの場と機会を広げる施策	(1) 緑に関するコミュニケーション活動の活発化	緑への関心を高めるため、緑に関する情報を発信するとともに、区民相互の情報交換の活発化を図ります。 また、緑について楽しみながら学べる機会をつくります。
	(2) 環境学習の推進と担い手の育成 【重点施策】	区民が緑の価値や地球環境問題、生物多様性などを正しく理解でき、自発的な行動につながるような環境学習の場や機会の充実を図ります。 そのために、自然環境に関する学習や啓発、人材育成などを行う環境学習事業の体系化および内容の更なる充実を目指します。
	(3) 参加と協力の拡大 【重点施策】	地域の緑化・環境啓発活動を通じて、いきいきとした地域コミュニティが形成され、区民1人ひとりが身近に緑に親しみ、自発的な緑に関する活動を継続して行うことができるよう支援します。 また、緑に関する様々な区民組織の横断的な環境活動の展開と、積極的な緑づくりが行える環境を整備します。

施策の体系図

■ : 生物多様性地域戦略 / ■ : 重点施策

※各基本方針から施策に伸びる矢印は、緑づくりの基本方針と関連が深い施策であることを示します。

■ 施策内容

【継】 継続する個別施策 【拡】 拡充する個別施策 【新】 新規の個別施策

1. 緑を保全する施策

(1) 豊かな緑の保全

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1) 地域の緑の保全 | 【継】 |
| 2) 崖地樹林の活用と安全対策 | 【継】 |
| 3) 「緑確保の総合的な方針」に基づく取り組み | 【新】 |



保護樹木指定されているスダジイ

施策目標

- * 樹林地面積：現状維持/
2018 年度 122.35ha
- * 崖地樹林面積：現状維持/
2018 年度 41.67ha
- * 保護樹木：増加/
2018 年度 434 本
⇒2028 年度 450 本

(2) 水辺環境の保全

- | | |
|---------------------|-----|
| 1) 都市型水害の被害軽減と湧水の保全 | 【拡】 |
| 2) 河川環境の保全 | 【継】 |

施策目標

- * 雨水浸透施設の設置の推進
- * 湧水地点：現状維持/
2018 年度 14 箇所

(3) 生物多様性の保全と回復【生物多様性地域戦略】

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1) 生物多様性を高める自然環境の保全・再生 | 【継】 |
| 2) 生物多様性に配慮した緑の創出・管理の促進 | 【拡】 |
| 3) エコロジカル・ネットワークの形成 | 【新】 |
| 4) 生物多様性に関する情報を共有でき
しくみづくりの検討 | 【拡】 |



北区で見られる主な生きもの（カワセミ、スズキ）

施策目標

- * 在来種確認種数：現状維持/
2018 年度 336 種
- * 『生物多様性』という言葉の認知度：
増加/「言葉を聞いたことがあり、意味も
知っている」、「言葉を聞いたことがあ
るが、意味は知らない」
2019 年度 69.7%
⇒2029 年度 71.7%

2. 緑を創出する施策

(1) 公園・緑地の整備と改修【重点施策】

1) 公園の新設および公園不足地域への対応	【拡】
2) 魅力ある公園づくり	【新】
3) 公園・緑地の計画的な改修	【拡】
4) 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく取り組み	【新】

(2) 公園・緑地の管理と運営【重点施策】

1) 既存公園の魅力発信	【新】
2) 民間との連携によるサービスの向上	【新】
3) 日常的な維持管理やコスト縮減	【新】
4) 緑のリサイクルの推進	【継】



既存公園の魅力発信（赤羽自然観察公園）

(3) まちなかの緑化の推進

1) 街路空間の緑化	【継】
2) 河川敷や親水空間の活用	【拡】
3) 東京さくらトラム（都電荒川線）などの 鉄道沿線の緑化	【継】
4) 公共公益施設の緑化	【拡】
5) 民有地の緑化	【拡】



緑化のための色々な
助成制度もあるよ！



住民によるみどりの協定場所

施策目標

- * 公園の新設：2 箇所
- * 公園の改修：2 箇所
- * 公園の適正配置化：1 箇所
- * 緑地の整備：1 箇所



（仮称）赤羽台けやき公園 イメージ図

施策目標

- * 生垣助成による助成総延長（累計）：
増加/2018 年度 5,856m
⇒2028 年度 6,606m
- * 延長 20m 以上の接道部緑化の総延長：
増加/2018 年度 30,739m
⇒2028 年度 31,610m
- * 都市建築物緑化促進事業による屋上緑化、
壁面緑化、ベランダ緑化面積（累計）：
増加/2018 年度 3,693 m²
⇒2028 年度 4,390 m²



屋上緑化助成事業実施場所

3. 緑とのふれあいの場と機会を広げる施策

(1) 緑に関するコミュニケーション活動の活発化

- | | |
|------------------|-----|
| 1) 緑に関する情報発信 | 【拡】 |
| 2) イベントなどの開催と活性化 | 【拡】 |



北区の環境や生物多様性に関するクイズ実施



飛鳥山公園の「区民植木市」における苗木などの販売

(2) 環境学習の推進と担い手の育成 **【重点施策】**

- | | |
|--|-----|
| 1) 自然や緑に関する学習機会の増加 | 【拡】 |
| 2) 「北区環境リーダー」の体系化と
「北区ジュニア環境リーダー」の新設の検討 | 【新】 |



「自然ふれあい情報館」での水辺の生きもの観察会



「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」でのピオトップ造成体験

(3) 参加と協力の拡大 **【重点施策】**

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1) 緑に関する活動と拡大のためのしくみづくり | 【拡】 |
| 2) パートナーシップの拡大と展開 | 【新】 |



区民、事業者、区が
相互に協力することが大切！

施策目標

- * 区民団体などと協働したり、区民ニーズに即した環境に関するイベント内容の充実
- * 「自然ふれあい情報館」および「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」の来館者数
累計：増加/
2010 年度～2018 年度
累計：約 40 万人
⇒2020 年度～2028 年度
累計：約 43 万人
- * 「自然ふれあい情報館」および「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」の年間講座数：増加/2018 年度 91 回
⇒2028 年度 100 回
- * 「自然ふれあい情報館」および「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」における幅広いジャンルの講座実施

施策目標

- * 「北区環境リーダー」および「北区ジュニア環境リーダー」の体系化と育成
- * 区民意識調査における「緑や自然環境に関する体験学習などの取り組み」への満足度：増加/2019 年度：14.7%
⇒2029 年度：16.7%

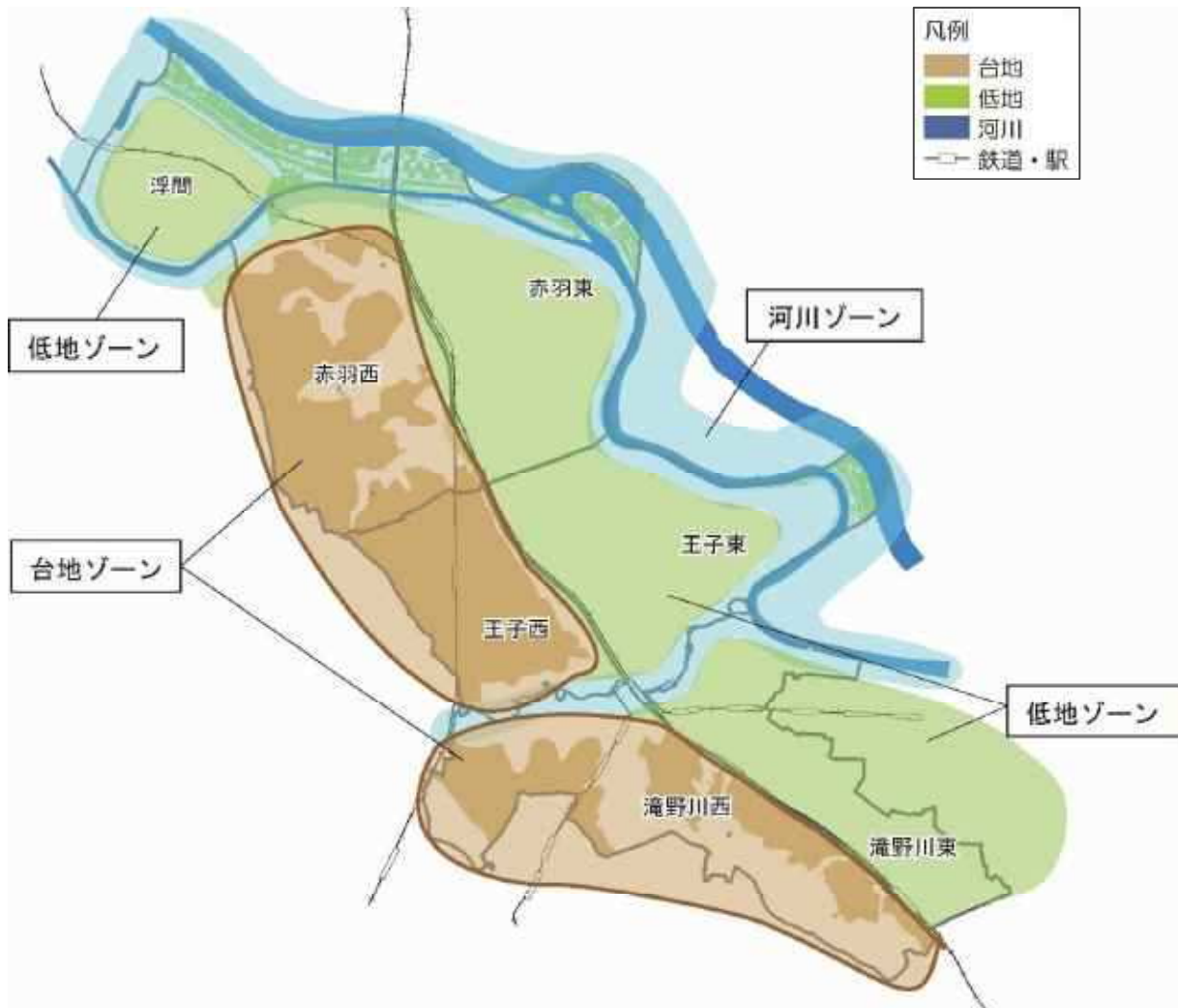


施策目標

- * みどりの協定の締結数や緑化推進モデル地区の増加
- * 区民が協働する花壇管理などの箇所数：
増加/2018 年度 93 箇所
⇒2028 年度 96 箇所

■地区別の緑づくりの取り組み

北区の自然特性に基づき、区内を「台地ゾーン」、「低地ゾーン」、「河川ゾーン」の3つのゾーンに区分し、地区別の緑づくりを推進します。



ゾーン区分図

(1) 台地ゾーンの取り組み

- 既存の緑の保全による気候変動対策や生物多様性の保全と回復
- 地域のシンボルとなる緑の保全による魅力の向上
- 緑の少ない地域における民有地の緑化などによる、緑に関する満足度の地域差の改善

(2) 低地ゾーンの取り組み

- 公園不足地域における公園・緑地の整備やまとまった緑の確保
- 工場や住宅密集地におけるオープンスペースの拡充や公園の新設などによる減災の促進
- 緑の少ない地域における民有地の緑化などによる、緑に関する満足度の地域差の改善

(3) 河川ゾーンの取り組み

- 河川環境の保全・整備などによる、生きものの生息地となるような緑の保全・創出
- 親水空間の活用検討による河川と一体となったまちづくりの推進
- 河川環境の適正な維持管理によるやすらぎある空間づくり

■地区別の緑づくりの方針（地区別計画）

（１）浮間地区（低地ゾーン、河川ゾーン）

- 都立浮間公園や新河岸東公園の保全と活用
- 水辺と緑を活かした交流を生む環境づくり
- 農に触れられる貴重な環境である生産緑地地区の保全

（２）赤羽西地区（台地ゾーン、河川ゾーン）

- 団地更新にあわせた公園整備、桜並木の維持管理
- 緑地や環境学習施設「自然ふれあい情報館」を用いた自然体験や環境学習
- 崖線沿いの緑に配慮したまちなみの形成

（３）赤羽東地区（低地ゾーン、河川ゾーン）

- 荒川緑地の適正な管理と自然体験や環境学習の場、レクリエーション空間としての活用
- 隅田川・荒川と調和したまちづくり
- 公園などの配置による緑の創出およびみどりの協定などによる身近な緑づくりの支援

（４）王子西地区（台地ゾーン、河川ゾーン）

- 歴史・文化を継承する緑の保全・形成
- 大規模な公共施設などによるゆとりある緑づくり
- 沿川の緑化や緑道の整備の推進による快適な散策ネットワークの形成

（５）王子東地区（低地ゾーン、河川ゾーン）

- 荒川緑地の自然保全、レクリエーション空間としての整備による良好な親水空間の形成
- 環境学習施設「みどりと環境の情報館（エコベルデ）」における講座充実とボランティア団体の活動拠点としての活用の推進
- 緑化推進モデル地区やみどりの協定などによる身近な緑づくりの支援

（６）滝野川西地区（台地ゾーン、河川ゾーン）

- 飛鳥山公園の整備、更新と民間活力の導入の検討
- 公園の新設整備による防災性向上、コミュニティの活性化
- ボランティア団体や区の生きものの調査などの周知と参加の拡大

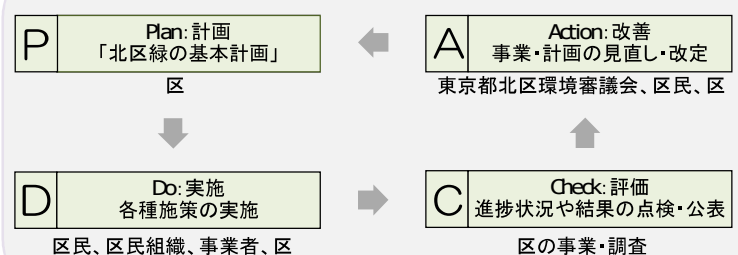
（７）滝野川東地区（低地ゾーン、河川ゾーン）

- 街路樹の整備、更新などによる連続的な緑陰の確保や、環境と共生したまちづくり
- 東京さくらトラム（都電荒川線）沿線緑地の植栽、維持管理
- 緑化推進モデル地区やみどりの協定などの支援制度を用いた民有地の緑化の推進

■計画の推進体制と役割分担

本計画は、区民（区民組織を含む）、事業者、区の協力のもとに推進します。

また毎年度、各施策の進捗状況の調査、報告、改善に努めるとともに東京都北区環境審議会へ報告します。中間年次（令和6年）には「北区緑の実態調査」の結果と計画目標の進捗状況を、目標年次（令和11年）には達成状況を公表します。



北区緑の基本計画 2020（概要版）

令和2年3月 発行

編集・発行：東京都北区生活環境部環境課

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

電話 03-3908-8618

刊行物登録番号
31-2-159

